

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

〔1〕市街地の整備改善の必要性

（現状）

中心市街地は、南北の骨格を形成する(都)中央通停車場線があるが、一部区間で計画幅員が確保されていない状況であり、順次、拡幅整備を進めてきている。

その他の道路は、歩道が設置されている箇所が少なく、特に、住宅地には狭あい道路も所在している。

歩行者交通量は、特に志木駅周辺では、メイン通りである(都)中央通停車場線よりも裏通りの通行量が多くなっているほか、細田学園高等学校の生徒を対象としたワークショップでは、志木駅から学校まで、メイン通りではなく裏通りを通して通学していることが多いとの意見が挙がっていた。

（市街地の整備改善の必要性）

(都)中央通停車場線は、本市の玄関口である志木駅東口へのメイン通りとして、また、中心市街地の南北方向の骨格として、引き続き拡幅整備を進めていく必要がある。

また、志木駅周辺の商業施設の集積地を対象に、歩行者の快適性及び景観の向上を図り、駅前の顔づくりにも寄与する事業を進めていく必要がある。

さらに、既存の道路や公園等の社会基盤を活用した、より高質な生活・商業環境の形成や回遊性の向上を図るため、市道や公園の改修、交通安全対策、道路沿道での景観形成等を進めていく必要がある。

（フォローアップの考え方）

毎年度、基本計画に位置付けた事業の進捗状況の調査を行い、着実な進捗を図る。また、中心市街地の活性化の状況や、目標指標への効果を把握し、必要に応じて事業の推進等の改善措置を講じるものとする。

〔２〕 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

【事業名】 まちなか駐車場整備事業

【事業実施時期】	令和５年度～令和７年度		
【実施主体】	志木市		
【事業内容】	本事業は、中心市街地に位置する公共施設や商店会、店舗等への来訪者のための駐車場の再整備を行うものである。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	目標①活発な商業活動が行われる環境形成 目標②公共空間を利活用しやすい環境づくり 目標③出歩きたくなる環境づくり		
【目標指標】	５年間の建築確認申請件数（商業系住宅・店舗） 公共空間における年間イベント等実施団体数 自転車・歩行者通行量（平日・休日の平均）		
【活性化に資する理由】	目標１、２及び３の達成に資する事業と位置付けられ、本事業の実施により、中心市街地への自家用車等による立ち寄りやすさが向上することで、目標指標１、２及び３の増加に寄与するため。		
【支援措置名】	中心市街地再活性化特別対策事業		
【支援措置実施時期】	令和５年度～令和７年度	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】 ポケットパーク整備事業

【事業実施時期】	令和 6 年度～令和 8 年度		
【実施主体】	志木市		
【事業内容】	本事業は、地域コミュニティ活動の推進や新たな交流の場としてポケットパークの整備を行うものである。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	目標③出歩きたくなる環境づくり		
【目標指標】	自転車・歩行者通行量（平日・休日の平均）		
【活性化に資する理由】	目標 3 の達成に資する事業と位置付けられ、本事業の実施により、地域コミュニティ活動の推進や新たな交流の場が確保されることで、目標指標 3 の増加に寄与するため。		
【支援措置名】	中心市街地再活性化特別対策事業		
【支援措置実施時期】	令和 6 年度～令和 8 年度	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】 ペDESTロリアンデッキのリニューアル事業

【事業実施時期】	令和 6 年度～令和 12 年度		
【実施主体】	志木市		
【事業内容】	本事業は、ペDESTロリアンデッキの橋面舗装及び街路灯の改修、芝生広場（人工芝）等の設置など、憩い・交流の場とするとともに、中心市街地への人の誘導を行う新たなポイントとして活用するものである。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	目標②公共空間を利活用しやすい環境づくり 目標③出歩きたくなる環境づくり		
【目標指標】	公共空間における年間イベント等実施団体数 自転車・歩行者通行量（平日・休日の平均）		
【活性化に資する理由】	目標 2 及び 3 の達成に資する事業と位置付けられ、本事業の実施により、新たに芝生広場を設置し、イベント等にも活用可能な場とすることで、目標指標 2 及び 3 の増加に寄与するため。		
【支援措置名】	中心市街地再活性化特別対策事業		
【支援措置実施時期】	令和 6 年度～令和 9 年度	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】 田子山富士塚への参道整備事業

【事業実施時期】	令和５年度～令和６年度		
【実施主体】	志木市		
【事業内容】	本事業は、田子山富士塚への参道を石畳調にし、景観に配慮した快適安全な道路環境の整備を行うものである。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	目標③出歩きたくなる環境づくり		
【目標指標】	自転車・歩行者通行量（平日・休日の平均）		
【活性化に資する理由】	目標３の達成に資する事業と位置付けられ、本事業の実施により、快適安全な道路空間が整備されることで、目標指標３の増加に寄与するため。		
【支援措置名】	中心市街地再活性化特別対策事業		
【支援措置実施時期】	令和５年度～令和６年度	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】 ペDESTロリアンデッキ活用及び改修検討事業

【事業実施時期】	令和５年度～令和７年度		
【実施主体】	志木市		
【事業内容】	本事業はペDESTロリアンデッキを憩い・交流の場とするとともに、中心市街地への人の誘導を行う新たなポイントとして活用するため、地元町内会や関係団体と意見交換を踏まえ、景観デザインや構造等の検討、今後の改修に向けた事業に必要な詳細調査を行うものである。本調査の結果を活用し、「ペDESTロリアンデッキのリニューアル事業」にて、ペDESTロリアンデッキの改修を実施する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	目標②公共空間を利活用しやすい環境づくり 目標③出歩きたくなる環境づくり		
【目標指標】	公共空間における年間イベント等実施団体数 自転車・歩行者通行量（平日・休日の平均）		
【活性化に資する理由】	目標２及び３の達成に資する事業と位置付けられ、本事業の実施により、新たにイベント等にも活用可能な公共空間を整備する事業が可能となることで、目標指標２及び３の増加に寄与するため。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和５年４月～令和８年３月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】 トランスボックスアート化事業

【事業実施時期】	令和５年度～（※令和５年度～令和６年度：事業検討・要綱作成）		
【実施主体】	志木市		
【事業内容】	本事業は、にぎわい創出に資する良好な景観の形成に向け、電力会社の地上給電設備を対象に鑑賞用アートを描くなど、にぎわい創出に資する公共空間の形成を図るものである。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	目標③出歩きたくなる環境づくり		
【目標指標】	自転車・歩行者通行量（平日・休日の平均）		
【活性化に資する理由】	目標３の達成に資する事業と位置付けられ、本事業の実施により、にぎわい創出に資する公共空間を形成することで、目標指標３の増加に寄与するため。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和６年４月～令和９年３月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】 いろは親水公園船着き場にぎわい創出事業

【事業実施時期】	令和５年度～		
【実施主体】	志木市		
【事業内容】	本事業は、中心市街地のエリア内である、いろは親水公園において地域の観光と活性化を目的に、年間を通した事業が展開できるよう、新河岸川の船着き場周辺を整備するものである。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	目標②公共空間を利活用しやすい環境づくり 目標③出歩きたくなる環境づくり		
【目標指標】	公共空間における年間イベント等実施団体数 自転車・歩行者通行量（平日・休日の平均）		
【活性化に資する理由】	目標２及び３の達成に資する事業と位置づけられ、本事業の実施により、新たにイベント等にも活用可能な公共空間を整備する事業が可能となることで、目標指標２及び３の増加に寄与するため。		
【支援措置名】	中心市街地再活性化特別対策事業		
【支援措置実施時期】	令和５年度～令和９年度	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】 後世に残る志木市の目玉イベント事業

【事業実施時期】	令和 7 年度～		
【実施主体】	志木市		
【事業内容】	本事業は、後世に残る新たな文化・特色の創出に向け、柳瀬川と新河岸川の合流地点にあるいろは親水公園を舞台に、舟運で栄えた志木市の歴史や魅力を再発見するイベントを開催し、新たなにぎわいを創出するとともに、コミュニティの醸成を図るものである。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	目標②公共空間を利活用しやすい環境づくり 目標③出歩きたくなる環境づくり		
【目標指標】	公共空間における年間イベント等実施団体数 自転車・歩行者通行量（平日・休日の平均）		
【活性化に資する理由】	目標 2 及び 3 の達成に資する事業と位置づけられ、本事業の実施により、中心市街地のさらなるにぎわいづくりを推進することで、目標指標 2 及び 3 の増加に寄与するため。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 7 年 4 月～令和 1 0 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】 公共空間等活用事業

【事業実施時期】	令和７年度～		
【実施主体】	志木市		
【事業内容】	本事業は、中心市街地のにぎわい創出に向けた施策として、志木駅東口からいろは親水		

	公園に至る中央通停車場線の歩道空間を活用した路上カフェやストリートファニチャーの設置等、回遊性向上に資する公共空間の利活用の検討と実証実験を経て、本格展開をするものである。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	目標②公共空間を利活用しやすい環境づくり 目標③出歩きたくなる環境づくり		
【目標指標】	公共空間における年間イベント等実施団体数 自転車・歩行者通行量（平日・休日の平均）		
【活性化に資する理由】	目標 2 及び 3 の達成に資する事業と位置づけられ、本事業の実施により、中心市街地のさらなるにぎわいづくりを推進することで、目標指標 2 及び 3 の増加に寄与するため。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 7 年 4 月～令和 1 0 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定に連携した重点的な支援措置に関連する事業該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業名】 県施行街路事業促進事業

【事業実施時期】	平成 29 年度～令和 5 年度		
【実施主体】	埼玉県		
【事業内容】	本事業は、（都）中央通停車場線第 3 工区の拡幅整備を促進するものである。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	目標③出歩きたくなる環境づくり		
【目標指標】	自転車・歩行者通行量（平日・休日の平均）		
【活性化に資する理由】	目標 3 の達成に資する事業と位置付けられ、本事業の実施により、快適で安全な道路環境が確保されることで、目標指標 3 の増加に寄与するため。		
【支援措置名】	社会資本整備総合交付金（街路事業（無電柱化推進事業）		
【支援措置実施時期】	平成 29 年度～令和 5 年度 ※令和 3 年度より「無電柱化推進事業」	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】	区域内		

(4) 国の支援がないその他の事業

【事業名】 志木駅・柳瀬川駅周辺放置自転車防止指導・撤去等業務

【事業実施時期】	昭和 63 年～		
【実施主体】	志木市		
【事業内容】	本事業は、志木駅東口及び柳瀬川駅周辺の放置整理区域内の公共の場所における、自転車等の放置による市民生活環境の障害を防止し、良好な環境を保持するため、日常的に放置防止指導及び定期的な撤去作業を実施するものである。		

活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	目標③出歩きたくなる環境づくり
【目標指標】	自転車・歩行者通行量（平日・休日の平均）
【活性化に資する理由】	目標３の達成に資する事業と位置付けられ、本事業の実施により、良好な通行空間が確保されることで、目標指標３の増加に寄与するため。